給与支払者向け定額減税説明会

令和6年5月までの間、定額減税の概要や源泉徴収事務について、給与支払者向けの説明会を税務署等において開催します(参加費用無料)。

よこはま新港合同庁舎で現在開催を予定している説明会は以下のとおりです。

開催日	時間	主催	会場	会場の所在地	定員
令和6年4月1日(月)	10:30~11:30	横浜中税務署 ・公益社団法人 ・横浜中法人会	よこはま新港 ま一合同庁舎 3階会議室A	横浜市中区新港 一丁目6番1号 よこはま新港 合同庁舎	各回 180人
令和6年4月1日(月)	14:30~15:30				
令和6年4月24日(水)	10:30~11:30				
令和6年5月15日(水)	10:30~11:30				
令和6年5月15日(水)	14:30~15:30				
令和6年5月16日(木)	10:30~11:30				
令和6年5月16日(木)	14:30~15:30				

- ◆ 駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ◆ 3月中旬に国税庁から送付したパンフレット「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年 分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。
- ◆ 説明会では、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」に掲載している動画などを 使用します。
- * <u>会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は、</u> 国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします(裏面参照)。
- * なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご 了承ください。

<u>事前申込について</u>

説明会は事前申込制で開催しています。

参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いします。

LINE で説明会の事前申込をする方法

* 会場への入場時にLINEの「申込完了」画面を確認しますので、説明会に参加される 方のスマートフォン等での手続をお願いします。

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

*「友だち追加」ボタンをタップ、QRコードを読み込むほか、 国税庁LINE公式アカウント (外部サイト)からも友だち登録できます。





STEP2 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択

STEP3 「定額減税の説明会に申し込む(源泉徴収義務者の方)」を選択

STEP4 説明会会場や来場希望日時を選択

STEP5 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に「申込完了」画面を提示してください

- * 申込日時に来場することができなくなった場合(日時・人数を変更する場合を含みます。)は、LINEのトーク画面からキャンセルしてください。
- * LINEが利用できない場合は、電話で申し込むこともできます。 横浜中税務署源泉所得税担当(045-651-1321(代表))にお電話ください。